

登録番号 第 21694 号

サブリーナ®フロアブル

- 使用時に調整しやすいフロアブルのBT剤です。
- 特長： ●JAS（日本農林規格）が定める有機農産物生産にも使用することができます。
- 卵期処理で孵化直後のコナガに効果があります。

サブリーナは三井化学クロップ&ライフソリューション(株)の登録商標です。

有効成分	バチルス・チューリンゲンシス菌の生芽胞および産生結晶毒素（力価として1,000B.m.m 単位/mg）・・・ 10.0%	包装	500ml×10
性状	褐色水和性粘稠懸濁液体	有効年限	3年
毒性	普通物*	危険物	第四類第三石油類

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

【適用病害虫及び使用方法】

2023年4月1日付内容

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	BTを含む農薬の総使用回数
野菜類(はくさい、えごま(葉)を除く)	コガ	1000~1500倍	100~300 L/10a	発生初期収穫 前日まで	-	散布	-
	アムシ ヨウムシ	1000倍					
	ハスモンヨトウ	500~750倍					
	オオカ コガ	500倍					
はくさい	コガ	1000~1500倍	100~300 L/10a	発生初期収穫 前日まで	-	散布	-
	アムシ ヨウムシ	1000倍					
えごま(葉)	コガ	1000~1500倍	100~300 L/10a	発生初期収穫 前日まで	-	散布	-
	アムシ ヨウムシ ベニキナメダ	1000倍					
	ハスモンヨトウ	500~750倍					
	オオカ コガ	500倍					
えごま(種子)	ベニキナメダ	1000倍	100~300 L/10a	発生初期収穫 前日まで	-	散布	-
からしな(種子)	アムシ コガ ヨウムシ	1000倍	100~300 L/10a	発生初期収穫 前日まで	-	散布	-
	ハスモンヨトウ	500~750倍					

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用 時期	本剤の 使用回数	使用方法	BTを含む農薬 の総使用回数
豆類(種実)	ヨトウムシ	1000倍	100～300 L/10a	発生初期収穫 前日まで	-	散布	-
	ハスモンヨトウ	500～750倍					
	材カバコガ	500倍					
いも類	ヨトウムシ	1000倍	100～300 L/10a	発生初期収穫 前日まで	-	散布	-
	ハスモンヨトウ	500～750倍					
	材カバコガ	500倍					
雑穀類(ひえを除く)	アヲノメイガ	1000倍	100～300 L/10a	発生初期収穫 前日まで	-	散布	-
ひえ	アヲノメイガ イネトウ	1000倍	100～300 L/10a	発生初期収穫 前日まで	-	散布	-
飼料用とうもろこし	アヲノメイガ	1000倍	100～300 L/10a	発生初期収穫 前日まで	-	散布	-
食用ほおのき(葉)	マヤカガ	1000倍	200～700 L/10a	発生初期収穫 前日まで	-	散布	-
食用さくら(葉)	ケムシ類	1000倍	200～700 L/10a	発生初期収穫 前日まで	-	散布	-
食用さくら(花)	ケムシ類	1000倍	200～700 L/10a	発生初期収穫 前日まで	-	散布	-
茶	チャノコカゲンハマキ チャハマキ チャノボカガ	1000倍	200～400 L/10a	発生初期摘採 7日前まで	-	散布	-
樹木類	ケムシ類	1000倍	200～700 L/10a	発生初期	-	散布	-

使用上の注意事項

- (1) 使用前によく振ってから使用すること。
- (2) 使用量に合わせて薬液を調製し、使いきること。
- (3) 本剤の所定量を所定量の水にうすめ、十分かきまぜて散布液を調製すること。
- (4) はくさいに対しては薬害を生じるおそれがあるので、所定の希釈倍数を厳守すること。
- (5) たかになにを使用する場合、高温期には薬害を生じることがあるので注意して使用すること。
- (6) 展着剤を加用すると薬害を生じる場合があるので、展着剤の加用に当たっては事前にその適否を確認すること。
- (7) 石灰硫黄合剤、ボルドー液などの農薬及びアルカリ性の強い葉面散布施用の肥料とは混用しないこと。
- (8) 散布液調製後はそのまま放置せず、できるだけ速やかに散布すること。
- (9) 本剤は若齢幼虫に効果が高いので、若齢幼虫期に時期を失せず散布すること。
- (10) 蚕に対する毒性があるので、養蚕地帯及び養蚕農家、共同飼育場などの周辺では使用しないこと。また、これら以外の場所でも付近に桑園がある場合、飛散してかからないように、風向きなどに十分注意して散布すること。なお本剤の使用に当たっては散布地域の使用規制に従うこと。
- (11) コレマンアブラバチの活動に影響を及ぼす可能性があるため注意すること。
- (12) ミツバチに対して影響があるので、以下の点に注意すること。
 - 1) ミツバチの巣箱及びその周辺にかからないようにすること。
 - 2) 受粉促進を目的としてミツバチ等を放飼中の施設等では使用をさけること。なお、ミツバチを放飼する場合は散布後、1日以上たってから行うこと。
 - 3) 関係機関(都道府県の農薬指導部局や地域の農業団体等)に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農薬使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。

- (13) 適用作物群に属する作物またはその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。
- (14) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法等を誤らないよう注意し、特に初めて使用する場合には病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法-----

- (1) 散布の際は農薬用マスク、手袋、不浸透性防除衣などを着用するとともに保護クリームを使用すること。作業後は直ちに身体を洗い流し、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (2) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (3) かぶれやすい体質の人は、作業に従事しないようにし、施用した作物等との接触をさけること。
- (4) 夏期高温時の使用をさけること。
- (5) 街路、公園等で使用する場合は、散布中及び散布後少なくとも散布当日に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨-----

この登録に係る使用方法では該当がない。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨-----

危険物第4類第3石油類に属するので火気には十分注意すること。

貯蔵上の注意事項-----

火気や直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密栓して保管すること。